

No. 13

制 度 名	地域で支える家庭の教育力向上事業費補助金	主管課名	生涯学習課 就学前教育・家庭教育推進室		
		問合せ先	029-301-5132		
目的・趣旨	家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行い、身近な地域における保護者への学習機会の提供や相談対応、情報提供等の支援活動を充実させることにより、地域における家庭教育支援の基盤を構築する。				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] 地域で支える家庭の教育力向上事業 (1) 地域の人材である訪問型家庭教育支援員を活用した「家庭教育支援チーム※」が行う訪問型家庭教育支援などの相談対応や情報提供 ※ 家庭教育支援チーム：子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成された組織 (2) (1)に加え、次の取組も実施可能 ① 訪問型家庭教育支援員への研修等 ② 家庭教育学級の実施等、学習機会の効果的な提供 ③ 親子参加型の行事やボランティア活動、体験活動等のプログラム</p> <p>[補助要件等] (1) 実施主体が市町村であること。 (2) 訪問型家庭教育支援員による訪問等の家庭教育支援活動を実施すること。 (3) 家庭教育支援活動の総合的な在り方の検討を行う推進委員会を設置することができる。</p> <p>[対象経費] 対象事業の実施に要する経費（ただし、会議以外の飲食費及び交際費に該当する経費は除く。） ① 諸謝金（訪問型家庭教育支援員、研修講師、推進委員会委員等） ② 旅費（研修会等に必要となる旅費） ③ 消耗品費 ④ 印刷製本費 ⑤ 通信運搬費 ⑥ 借損料</p> <p>[補助限度額等] 補助対象経費の3分の1以内</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
訪問型家庭教育支援実施市町村		1/3	1/3	1/3	—
[令和5年度当初予算額] 12,013千円		[令和5年度補助対象団体] 令和5年4月頃内定予定			
[備考]					